

○教育長（中島 清志君） 先ほど申し上げたとおりコロナ禍もあってなかなか積極的な地域学校協働活動というところが進まれているんですけども、先ほど申し上げました桜の木の植樹等、積極的な活動が行われていると聞いております。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 教育長は十分このことは御存じだと思いますけど、私、佐須奈小中学校の校長さんに聞きました。そうしますと、やってよかったとおっしゃいました。学校が変わってきたと。地域との結びつきが、今までは点だったけども、点が線になってきたと。地域の方々为学校の事情をよく分かってくださって。

今、点が線になってきて、面になるようにしたいと思っていますと。そして、学校としては、地域と一緒に、支援じゃなくて協働で学校をつくり上げていくとすごく楽しみですよということをおっしゃいました。

私、学力のことを一回申し上げましたけど、この前、評価のときに。対馬市の子供たちの評価は全国の学力調査と比べると数ポイントずつ低いというのが実態ですから、それがいい例です。

これは全国学力調査の折に、お茶の水女子大学が分析した結果です。それを取り入れたら学力がやる前と比べたら全部数ポイントずつ高いと。これは、教育長、お分かりいただけだと思います。

こういう実績を踏まえて、国も、22年度までに、今年度までに全部の学校をしましうよと言っているんですから、そのことを踏まえて強気に進めていただきたいと。そのことを申し上げて終わりたいと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） これで、小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 昼食休憩とします。再開は1時5分からといたします。

午後0時01分休憩

午後1時05分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

報告します。波田政和君から早退の届出があつております。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。2番、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） 皆さん、こんにちは。会派自公・協働、2番議員の陶山荘太郎です。

この夏は、安倍元総理が選挙演説中に凶弾に倒れ、また、今月8日には英国のエリザベス女王

の御逝去など、衝撃的な出来事やロシアのウクライナ侵攻及び円安の影響によるエネルギーや食品の物価上昇などで先行きが不安な出来事が多くありました。

しかし、その一方で、3年ぶりに入場制限を設けずに開催され、豊玉小学校出身の宮原明弥君が長崎県代表、海星高校のエースとして出場した第104回全国高校野球選手権大会では、白熱したすばらしい試合の中で、グラウンドで泥んこになってプレーする選手はもとより、勝っていても負けていても、最後まで必死に声援を送る仲間や保護者の姿に深い感動を覚えました。

そして、対馬市内においても、国境マラソンや厳原港まつり、おっどん祭りなどが開催され、ランナーを応援する拍手や子供たちの楽しそうな笑顔が戻ってきました。コロナの定時放送もなくなり、世の中では確実にウィズコロナにシフトしています。

これからは、医療関係者や病気や体質的にワクチンを打てない方などへの心ない言葉や偏見を避け、重症化リスクのある方を守りながら、医療従事者の負担軽減及び感染防止対策と社会経済活動を両立させるため、適時、適切なワクチンの接種と新しい生活様式を実践しなければなりません。市民が一丸となってコロナとの共存を図ってまいりましょう。

それでは、ここからは、通告に従い、大きく2項目について質問いたします。

1項目は、激甚化する気象災害に対する対馬市の対応体制と災害の規模に応じた体制移行について3点の質問をいたします。

対馬市地域防災計画基本計画編には、大雨警報など、警戒レベル3の気象警報が発表されたとき、もしくは、その他、異常な気象現象による災害が発生し、または発生するおそれのある場合で市長が必要と認めた場合に各関係機関及び民間の協力を得て災害情報の収集、応急対策など防災体制の一層の確立を図るため災害警戒本部を設置する。次に、災害が発生し、または災害の発生が確実と認められる場合においては災害応急対策活動の実施を任務とする。災害対策本部を市長が設置する。と記載されています。

具体的には、どのような場合に災害警戒本部から災害対策本部に組織体制を移行するのか、災害対策本部長としての市長の回答を求めます。

2点目は、令和4年7月18日の大雨災害における対馬市の対応体制と関係機関との連携、特に道路障害に関する情報収集及び伝達がどのように行われていたのか、市長、または対応組織における事務分掌の長の答弁を求めます。

3点目は、7月18日の大雨災害では対馬に線状降水帯の発生が発表されました。線状降水帯が発生すれば連続長期の大量降水のため、河川の増水や山からの土砂を含んだ出水により、道路の冠水及び住宅への浸水などの被害が発生する危険度が急激に高まります。

このための対策として、今年から気象庁は、線状降水帯による大雨の半日程度前から線状降水帯予測情報を発表していますが、この予測情報が対馬に発表された場合、迅速かつ適切に対応す

るための要領が確立されているのか、お伺いいたします。

2項目めは、美しい景観の保全と未利用な資産の利活用について2点、質問いたします。

まずは、対馬市景観条例及び景観計画に基づく美しい景観の保全と活用をどのように推進するのか、市長のお考えを伺います。

2点目は、対馬市景観計画において、特に重点的に景観形成を進めると定められている厳原城下町重点景観計画区域の景観誘導についてお尋ねします。

この区域では、今年の7月30日に対馬の新しいランドマークとして対馬の魅力国内外に発信し来島者に対馬各所に誘導する情報発信の場となる対馬博物館がオープンしました。

また、3月には対馬市観光振興推進計画が改正され、計画の中で対馬観光のコンセプトを「日本の始まりに会う、源の島」としています。

厳原城下町の価値を確実に保全し、良好な歴史的景観資源を観光振興推進計画でターゲットとしているコアなファンの獲得に利活用すべきだと考えますが、このことも含めて市長の答弁を求めます。

以上が、今回の質問内容となります。よろしくお伺いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 陶山議員の質問にお答えいたします。

初めに、災害の規模に応じた体制移行についてでございますけども、まず災害が発生するおそれや災害が発生した際に初動対応を円滑に実施するため、対馬市職員災害時初動マニュアルを策定し、気象台が発表します気象区分や災害発生が予見される際の職員の配備区分を定めております。

気象警報等の初動時には、災害警戒本部を設置し、警戒配備・拡大警戒配備による職員の配備体制を行っておりますが、災害が発生した場合やおそれがある場合には、直ちに災害対策本部を立ち上げ、災害に対する情報収集・伝達及び応急対策を行うよう配備体制の強化を行っております。

市民に対しましては、気象台が発表します気象情報や関係機関との情報等を総合的かつ迅速に判断し、高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保といった命を守るための行動発令を行っております。

次に、7月18日の大雨災害における対応体制と関係機関の連携状況についてでございますが、7月18日の大雨の際の対応につきましては、休日ではありましたが、関係職員に非常招集をかけ、災害警戒本部を設置した後、対馬市内全域に警戒レベル4の避難指示を発令し、市内9か所の避難所設置を行ったところであります。

また、関係機関との連携状況につきましても、対馬振興局や警察署からの被災状況についての

情報を地域安全防災室へ一元化し、防災無線、ホームページ等を通じて市民へ情報提供を行ったところでございます。

また、警報発令時の際には、消防団、消防署、陸上・海上自衛隊が市役所に常駐し、災害発生の際に迅速に支援できる体制づくりを構築しております。

次に、線状降水帯が発生した際の対応についてでございますが、7月18日の大雨では、時間雨量も120ミリを超え、線状降水帯であったとの発表が事後にあっております。

議員の御質問にあります線状降水帯に特化した対応要領の策定につきましては、線状降水帯の予測は気象庁としても難しい面もあることから、線状降水帯に特化した対応ではなく、大雨が予想されます注意報・警報の発表段階から職員の初動体制の強化を行い、大雨に関する情報に注視し、早期の避難指示及び支援体制づくりに努めていかなければならないと考えております。

今後も引き続き線状降水帯に見られる大雨や台風の接近等が想定される場合には、その状況での最大限の体制、相応の対応を図り、市民の安全確保に努めてまいります。

次に、2項目めの景観条例及び景観計画に基づく美しい景観の保全と活用についてでございます。

対馬市景観条例は、対馬市における景観の形成に関し、必要な事項を定めるとともに、景観法の規定に基づく手続等に関し、必要な事項を定めることにより自然、歴史、文化とともに育まれてきた美しい対馬の景観を市民の共有財産として、後世に継承するとともに対馬の魅力を生かした良好な景観形成に資することを目的としております。

また、本条例第5条で良好な景観形成を総合的かつ計画的に推進するため、対馬市景観計画を定めるものとしております。

対馬市は、長い年月をかけて形づくられてきた本市の貴重な自然や歴史・文化、景観資源を保全していくとともに、良好な景観の形成を進めることを目的として制定された景観法に基づき平成30年に対馬市景観計画を策定しております。

本市の景観は、地形や植生などの景観の構成要素そのものを指す自然景観だけではなく、長い歴史と人々の経済活動や文化活動などの日常的な生活要素を通した人文景観にも目を向けて景観形成を進めていくことが大切であると考えており、本計画では、市民、行政、団体、事業者等が主体的に関わり合い、次の世代に受け継いでいく活動として協働の景観づくりを基本理念としております。

次に、重点景観計画区域における地域の特性に応じた景観誘導についてでございますが、全市を対象とした景観形成の必要性を踏まえ、特に重点的に景観形成を進めることが必要な区域を重点景観計画区域に定めており、厳原城下町重点景観計画区域として設定しております。

区域設定の考え方は、石垣や歴史的建造物など城下町としての町並みが残されている棧原から

久田道までの城下町地区と、お船江跡周辺を中心とした久田地区を対象区域に設定しております。

御質問の厳原城下町重点計画区域における地域の特性に応じた景観誘導についてでございますが、本区域内は歴史・文化に基づく特有の景観が形成されており、これまで継承されてきた貴重な文化的景観を市及び地域で保全し、後世に継承していくことが重要であると考えております。

したがって、本区域は、他の一般景観計画区域に比べ、高さ、意匠素材、色彩などをさらに制限・誘導し、歴史的な景観を維持することでその魅力を高めていくこととしております。

こうした多様性のある景観資源相互の効果を考えながら、対馬の特徴的な景観を掘り起こし、守り、つくり、育て、地域の活性化につなげることを基本理念として対馬らしい景観をつないでいくために、市民、団体、事業者、行政が一体となって協働の景観づくりを推進していきます。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 2番、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） ありがとうございます。

まずは災害対応から、さらに質問していきたいと思えます。

7月18日の大雨災害対応において、市内の道路の通行止めに関して防災無線で市民に周知があったのは対馬全域に避難指示を発令した後だったと思えます。

実際に、市民の皆様から、道路情報が分からないため何回も回り道をしたり、浦底付近ではトラックが冠水した道路で立ち往生していたとの話を聞きました。

道路通行止めの放送は、どこからのどのような状態で行っていたのか、またどのような情報を待ってから行っていたのか、そのことについてお尋ねいたします。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいまの質問にお答えいたします。

7月18日の大雨につきましては、気象庁のほうで線状降水帯であったとの後の発表でありました。こちらのほうも体制を整えていたんですけど、この辺の連絡体制、その辺が不十分だったかなと思っております。

通常は、対馬振興局であったりとか警察署、また消防団、消防署、その辺の情報を基に地域安全防災室のほうで情報を収集しまして、それを住民の方に周知する形を取っております。

○議長（初村 久藏君） 2番、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） 分かりました。

7月18日は確かに気象庁の情報の伝達要領も不十分だったと思えます。市としましても、早期警戒情報が中から高に変わってすぐ警報がかかったり、本当、線状降水帯の発表も遅れて対応も大変だったと考えます。

しかし、先ほどの部長の答弁を聞く中で、今回、順番が違ったと。通常なら、避難指示、市民

が動き出す前に道路情報は伝達すべきです。危険な状態の中で市民を移動させるということになりますので、そのことについては認識は同じだと思います。今回の対応については後手後手に回ったということ。

やはり、災害活動時の3つのフェーズ、特にフェーズ1の初動期は情報収集と関係機関との共有が非常に重要になってきます。また、市民を安全に安全な場所に避難させるためには、避難させる前に道路情報の伝達をしっかりとしなければならないと思います。

これは、私が取ったデータに基づく時間帯の分析なんですけども、お聞きください。7月18日の避難指示は上対馬から豊玉までが14時40分、美津島と巖原が15時40分でした。

その一方で、長崎県の総合防災ポータルにおける川の水位情報では佐護川が14時35分から。これは氾濫開始水位を超えた時間です。氾濫開始水位を超えたというのは越水により道路の冠水が予想される時間帯ですね。

佐護川が14時35分から17時35分まで、三根川が14時25分から15時55分まで、曾川が14時45分から16時30分まで、加志川が15時20分から15時55分まで超えていました。

要するに市民が避難を開始した時間帯には、既にこの4つの川は越水のため周りの道路の冠水が予想される状態となっていました。

今回の線状降水帯の発生は、対馬にとってよい教訓を与えてくれたと考えてください。線状降水帯による大量の降水は、今回、明るく、中潮で、干満潮の間、満潮から干潮を迎える間の時刻に発生しています。その状態にもかかわらず、ほぼ先ほどの4つの河川の広い範囲に分布する川を氾濫危険水位から20分という短い時間で氾濫させています。もし大潮で夜の時間帯に満潮で発生したなら、もっと短時間に危険な状態になることは間違いありません。

線状降水帯に対するためには、災害対策本部の動員を柔軟に設定した線状降水帯予測情報が発表されてからの対応タイムラインを設定していなければ、とても先ほど市長が言われたようにその状況において柔軟な行動を取るかそういう悠長なことを言っている状態じゃなくなると考えます。最悪の状態ですね。このことについて市長の答弁を求めます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに先ほどの答弁の中では大雨・台風等の接近が想定される場合はその状況に応じて最大限の体制・対応を図りたいと申し上げました。

このことについては、例えば、7月18日の大雨につきましては、気象庁の線状降水帯という発表がなかなかすぐに発表されなかったということで最終的には事後に発表されたと聞いております。

そういうことで、市といたしましては、今現在、まず、災害警戒本部を設置して、その後、ま

た災害対策本部に切り替えるということになっておりますけども、本当に線状降水帯等が発表になりそうなときについては、ケース・バイ・ケースでいきなり災害対策本部を立ち上げてその体制を敷くということも考えなければならないというふうに私自身も考えております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 2番、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） 危険性に対する認識は同じということで。

しかし、市長とか地域安全防災室、災害対策警戒本部の部署、この方たちだけがそういう頭を持っていてもマニュアルで線状降水帯の——今回は予測が発表されなかったです。夕方、線状降水帯の予測が発表された場合、大体、半日だから朝方とか、そこに発生が予測されます。

そこでタイムラインをつくって、夜、暗い時間に発生するような情報が入った場合、体制を何時から何時まで取っておくとか、どの部署が出るとか、そういうことをつくっておかないと、対応する人たちの頭にそれがないとすぐ行動には移せないと思います。

災害は、経験された行政は大変さが分かりますけども、まさかうちにそういう。いつも、災害が発生され、大きな災害、被害を受けた行政の対応職員はテレビとか何かでそういう声を聞きます。

まず、マニュアルを作成していたら。かからなかった場合は空振りでも構わないじゃないですか。もしかかったときに、職員の頭の中をそろえておくためにもマニュアルと時系列的な体制の移行をつくっておけば、今回のように、突然、線状降水帯が発表されてもそこからスタートすればいいんです。そこで初動が確実に速くなると思います。

市民の方にもそういう線状降水帯の危険性を、今回、いい教訓になりましたので、周知していくような体制を取っていただきたいと思います。どうかよろしくお願いします。そのことについてどうでしょう。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） ありがとうございます。

実は、9月5日の台風11号につきましては、既に議員も御承知のことかと思っておりますけども、気象庁等からの情報が事前に早く発表されましたので、いきなり災害対策本部を設置してその対応に当たっております。

そのほか、また7月18日の大雨等の関係につきましては、今、議員おっしゃるように、そのような体制を今後を組めるように対応を図ってまいりたいというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 2番、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） ありがとうございます。ぜひそうしていただきたいと思っております。

もう一点なんですけども、道路交通情報の掌握について。

先ほど警戒本部の中で消防団、陸上自衛隊、海上自衛隊が詰めて情報収集に当たったというあれがありましたけども、もっと線状降水帯が発生するような予測になった場合は、県とか警察関係、そこら辺、特に県のリエゾンはこちらから要求したほうがいいんじゃないかと思います。

この間の道路情報につきましても、県の道路課から対馬市の建設課に上がったり、ばらばらな情報の伝達体制があって、そこを一本化するために、こちらからも、市からもリクエストをかけたらいいと思います。警察のほうにも、道路通行止め、そういう発生が予想されるときには警戒をよろしく願いますとか、そういうリクエストもしたほうがいいと思います。

特に、来年度、県の総合防災訓練が対馬市であると聞いております。そのための連絡調整とか、そういう今から協議する場も多々あるかと思っておりますので、その場を活用して、単に訓練のための連絡調整になるのではなく、確実に実行できるような、市民の安全を確保できるような体制づくりの調整としていただきたいと思います。これは要望にとめます。

それでは、続きまして2項目めの景観保全についてお尋ねいたします。

対馬市景観計画では、これは先ほど市長の答弁の中にありましたので、省略します。

厳原城下町重点景観計画区域といっても、阿須から栈原まで、そして、久田までの広範囲となります。景観条例では良好な景観形成を図る主体は市民と事業者であると定めていますが、そのことを認識している市民や事業者がどれだけいるか。主体が私たちとと思っているところはあまりないと思います。

そこで、市の責務である景観形成に関して、市民及び事業者の意識の高揚及び知識の普及を図るため必要な情報提供等に努めるものとするということがありますが、これまでこの役割を果たすためにどのようなことを行ってきたのか。あれば、担当部長でも構いませんので、答弁をお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 景観条例、そして景観計画を定めたときにも市民への説明会であるとかそういったものを大々的に行ったことはないのではないかなと思っておりますけども、私の知っている範囲では、景観計画を策定したときに、厳原の重点区域においては建築物についての届出のお願いとか色の規制とか屋根の形の規制とかをお願いすることになるので、それを定めたときには、建築関係、設計事務所関係ですかね、そういったところの方に個別に説明をしたりとか、こういうことができましたので、届出が必要になりますので、願いますという動きはしたという記憶がございます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 2番、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） 分かりました。

それでは、次に、景観計画の中で、景観計画区域内で建築物の建築及び工作物の建設を行う場合、景観法及び条例では、景観行政団体の長、対馬市においては市長でよろしいですね。に届け出を行い、市長は、景観形成上、必要と認めるときは届出をした者に対し、必要な助言または指導をすることができることになっています。

これは厳原城下町重点景観形成区域だけで構いません。この届出に対してこれまで助言や指導を行ったことはあるか。このことについて答弁をお願いします。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 景観計画に基づく指導ということですね。

年間、届出があるのも、データは今日は持ち合わせておりませんが、そんなには届けは件数的には少ないと思います。ただし、届出があったときには、ここは屋根のこういう規制がありますよとか色はこういったところが基準ですよとか、そういった指導・助言は届出が出たところに対してはしております。

○議長（初村 久藏君） 2番、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） 分かりました。届出があったときには条例とか施行規則とかそういうのに基づいて指導・助言をやっていると。分かりました。

それでは、景観形成という主体が市民及び事業者にあるといっても、そのことを市民と事業者に対してもっと周知して市民の意識を上げていかないと行政だけではきつところがあると思います。

そこら辺は、条例の中で、市の役割、市の責務の中に入っていますので、城下町としての景観を守るためには、届出のときのしっかりとした指導とか、あと、その中に住んでいる市民の意識を上げていくとか、そこら辺は、行政、そして、議員も一緒になって、あと各団体とかが一緒にやらないと、強制力がある事業になってしまいますので、そこら辺を、今度、これから、市の責務ということでもありますので、図っていきたくていただければと思います。

それから、もう一点、城下町、厳原城下町景観の地区といっても広いです。棧原から久田までの広範囲にありますので、一遍にそこにお住まいの市民の意識を上げようとしても時間がかかるものです。

今回、対馬市の博物館のオープンに伴って、城下町と大陸との交流及び国防の要衝となる万松院から朝鮮通信使歴史館、あと、櫓門、清水山城址、あと博物館とかよりあい処つしま、その狭い区域を取りあえずターゲットとして重点的にそういう景観の形成の事業を進めていって、今度、観光振興計画の改正されたターゲットのコアなファンづくりを獲得してフルシーズンにおける交流人口の増加を図っていく必要があると思います。

対馬市の総合計画のふるさとづくりの3「貴重な資産・資源を継承・活用する」の中の「美し

い景観の保全と未利用な資産の利活用」の関連計画の中に観光振興推進計画が入っていないんですね。

市民の役割で「ふるさとをきれいに！」を合言葉にまちづくりの取組に積極的に参加しましょうという役割を設定しておりますので、市民の役割となるのはソフト的な事業です。

この中には、ハード的な事業が主に入ってソフト事業はあまり入っていませんので、ぜひともこの中に次の見直しの中に入れていただいて、市と市民、あと、議会がまとまって両方の計画を相乗効果的に発展させていくような取組をしていく必要があると思いますけども、最後にそのことについて答弁をいただけますでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほどの総合計画の中に記載が漏れていたというようなことでございますので、また後でじっくり見させていただきまして、今度、また改定するときにはそのようなことで上程していきたいというふうに思います。

厳原の重点区域につきまして、今度の博物館、そして、ふれあい処から万松院、それと清水山城址、この一帯は、特に城下町の重点区域としての品格と申しましょるか、そういった景観を守るために、今後、民間団体と協調しながら、対馬の景観、まして厳原城下町の景観を先々まで守っていくために、多面にわたって、協議、そして、協力し合って美しい城下町を守っていききたいというふうに考えているところでございます。御理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 2番、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） ありがとうございます。

市長も前定例会の行政報告において対馬博物館を、来島者を対馬各所に誘導する情報発信の場とするとおっしゃいました。博物館周辺の対馬の自然、歴史、文化的景観が素晴らしいものでなければ対馬各所の観光客は、こんなものかと魅力を感じなくなるかもしれませんので、ぜひ先ほど市長が言ったことにつきまして進めていってほしいと思います。

どうもありがとうございました。これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（初村 久藏君） これで、陶山荘太郎君の質問は終わりました。

---

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

明日も引き続き、定刻から市政一般質問を行います。

本日は、これで散会とします。お疲れさまでした。

午後1時50分散会

---